

令和7年度 学校経営方針

大田区立蒲田小学校 校長 菅原 進

1. はじめに

東京都教育委員会、大田区教育委員会の方針を受け、保護者や地域の信頼に応え、学校の歴史と伝統を継承しながら、児童一人一人を大切にしたい健やかな成長を図る教育を、保護者・地域とともに推進していく。

2. [東京都教育委員会 教育目標]

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

3. [大田区の教育がめざすこども像]

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- 多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

◆おおた教育ビジョン2024～2028

「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」

基本方針1 「持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します」

- 個別目標1
 - ・予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します
- 個別目標2
 - ・世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します
- 個別目標3
 - ・一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

基本方針2 「誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します」

- 個別目標4
 - ・学校力・教師力を向上させます
- 個別目標5
 - ・自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します
- 個別目標6
 - ・柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくれます

基本方針3 「すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます」

- 個別目標7
 - ・学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくれます
- 個別目標8
 - ・生涯学び続ける環境をつくれます

4. [本校の教育目標]

すべての教育活動において人権尊重の精神を基調とし、知性と感性および、健全な心と体力を育み、平和な国際社会を築く人間性豊かな児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

ア よく考えやりぬく子【知・自立】

自らすすんで学び、よく考えて、最後まであきらめずに目標を達成するこどもを育てる。

イ 心豊かでやさしい子【徳・共生】

豊かな情操と思いやりにあふれ、共に助け合い支え合うことができるこどもを育てる。

ウ 健やかでたくましい子【体・健全】

心と体が健康で、何ごとにも意欲と誠意をもち、力強く取り組むこどもを育てる。

5. 教育目標の具現化に向けて（本校の教育の特色と指導の重点）

（１）学力の向上に向けて ◎個別最適な学びと協働的な学びの実現

- 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
 - ・区独自教科「おおたの未来づくり」～個別目標1-施策(1)-取組①
 - ・STEAM教育の重視
- 情報活用能力の育成
 - ・ICT機器の活用～個別目標1-施策(3)-取組①
- 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
 - ・英語授業の充実～個別目標2-施策(1) - 取組①
 - ・専門の時間講師、ALTの活用
- 読解力や資料活用能力の伸長～個別目標3-施策(1) - 取組③
 - ・読書活動の充実、学校図書館の活用
- 確かな学力の育成
 - ・学習カウンセリングの有効活用～個別目標3-施策(2) - 取組①
 - ・習熟度別少人数指導の充実～個別目標3-施策(2) - 取組①
- 「読む・書く・話す」力を高める指導の充実
 - ・大田区小学生漢字検定～個別目標3-施策(2) - 取組③
- チャレンジ教室(校内教育支援センター)の充実～個別目標5-施策(2) - 取組③
- 週2回のモジュールの活用……国語と算数の基礎・基本の定着
- 学習に関するスタンダードの定着……学習のきまりや学習方法等

（２）人間力の育成に向けて ◎健やかな体の育成と豊かな心の育成

- 人権教育の推進～個別目標2-施策(2) - 取組①
 - ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校
 - ・学級活動の充実とより良い集団作り
- 道徳教育の充実(全教育活動)～個別目標3-施策(1) - 取組①
 - ・「特別の教科 道徳」の授業改善
 - ・生命尊重教育の充実～個別目標3-施策(1) - 取組②
- 体力向上の取組～個別目標3-施策(3) - 取組①
 - ・体力調査結果に基づく体育の授業改善
- 健康づくり～基本的生活習慣の形成～個別目標3-施策(3) - 取組②
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組
 - ・「食育」指導、保健指導の推進
- 特別支援教育の充実～個別目標5-施策(1)
 - ・自他を尊重し主体的に生きる態度の育成
- 異学年交流の充実
 - ・児童集会や縦割り班活動等の推進

(3) 地域力の導入に向けて ◎「開かれた学校」づくりの推進

- 学校関係者評価を生かした学校改善～個別目標7-施策(1)
 - ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の推進
 - ・地域学校協働本部の協力を得た朝遊び、読み聞かせ、夏のわくわくスクール
- 外部人材を活用したキャリア教育～個別目標1-施策(2) - 取組①
- 地域の施設や人材を活用した、体験的な教育活動の推進～個別目標1-施策(2) - 取組②
- 保幼小連携や小中一貫教育の充実～個別目標3-施策(4)
 - ・授業改善、健全育成に向けた情報交換
- 関係諸機関との連携強化～個別目標6-施策(3) - 取組②
 - ・セーフティ教室、交通安全巡回指導等
- PTA・地域と取り組む健全育成～個別目標7-施策(1)
 - ・町たんけんや安全マップ作り等
- 土曜授業公開(年3回)の実施

6 学校経営の基本方針

◎安心して児童を預けられる環境づくり

◎信頼に基づいた教育活動の推進

(1) 一人ひとりの最適な学びを実現するため、教師の授業力を向上させます

個別目標4-施策(1)

- ①こどもが「楽しい」「分かった」「できた」等、実感できる教育活動を計画的に実践します

個別目標3-施策(2)

- 個に応じた指導の充実(児童理解に基づいた教材研究、習熟度別少人数指導、補充学習等)
- 教師や友達に対する信頼感や安心感の醸成(生命尊重教育、人権教育の重視)
- 「コミュニケーション能力」「共に助け合い支え合う力」等の育成(考えの違いや多様性の尊重)
- ②児童理解に基づいた指導の充実を図ります
 - 複数の教師、スタッフによる多面的な児童理解・・・自己肯定感を高め、心の安定に結びつける
 - ・高学年で副担任制を実施
 - 楽しく登校するための居場所づくりや活躍の場を大切にする～自己肯定感、所属意識の醸成

(2) 「チーム蒲田小」で様々な教育課題、危機管理等に対応します(学校組織の活性化)

個別目標4-施策(2)

- ①働き方改革を推進し、こどもと元気に接したり、寄り添ったり、向き合ったりする時間をつくります

個別目標4-施策(3)

- 「時間外在校時間が月45時間以上の教員の割合を20%以内6か月以上にする」
 - ※教職員が少なくとも月2回以上、定時退庁することを推奨する
 - ※最終退勤時刻を21:30とし、警備日誌で確認する～オーバーする教員へのサポート
 - ・時間外勤務時間が80時間超・・・脳・心臓疾患の発症との関連性が強いという医学的知見

②教員としての資質・能力を向上させます 個別目標4-施策(1)

- 校内研究や学団会、学年会、校務分掌等、OJTを活用した指導技術の伝承
 - ・授業改善推進プランに基づいた授業改善、学習指導力の向上、理科指導専門員の活用
 - ・生活指導力、ICT機器の活用等
 - ・令和7・8年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校
研究主題「共に生き、共に学ぶ学校づくり」
- 年次研修、都や区の研修会(OFF-JT)、昇任選考等を活用した指導力の向上
 - ・専門性の向上・・・謙虚であれ、学び続ける姿勢がこどもを惹きつける

③教育活動への理解が深まるよう情報発信するとともに、家庭・地域と一体となってこどもを育てます

個別目標4-施策(2)

- 学校公開、行事、保護者会、学校だより、校内掲示、ホームページ等の活用、充実
- 学校関係者評価、教育アンケート、授業アンケート等の活用
- 地域、家庭の理解、協力意識が高まる情報発信の工夫～学校の特色、教員の魅力、チームワーク
- ④学団会、学年経営を活用したチーム力を強化します…意図的、計画的な指導
 - 効率的なコミュニケーションを意識する。…結論を先に、要旨は何か、短時間で
 - それぞれの得意分野(強味)、よさ、趣味、特技等を経営に生かす
 - 対応事案に対する対応力を強化する
 - ・生活指導上の課題(問題行動、いじめ、不登校等)、保護者対応
 - 通知表…指導と評価の一体化、信頼される評価や文章表現
- ⑤ライン機能を強化します 教諭—主任教諭—主幹教諭—副校長—校長
 - チェック機能の強化…提案まで余裕のある起案
 - 週ごとの学習指導計画(週案)の提出…計画的な指導、授業時数の確認
 - ・授業のねらいや安全上の留意点等を記入
 - ・指導記録の記入～5W1H
 - 災害発生への対応、防災、熱中症対策、事故 等…学校緊急連絡メールの活用
- ⑥ボトムアップの提案を奨励します
 - 教員のやりがい、教育効果、これまでの歴史や経緯等とのバランス
 - 行事・集会等の精選・統合の推進(会議、行事等)…合意形成と説明責任(整合性)

(3) 安全・安心な環境づくりを推進します

①いじめ対応、不登校への支援を組織的にを行います 個別目標5-施策(2)

- 「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応、必ず取り組む18項目
 - ・日頃からの児童理解(行動パターン、人間関係、保護者のとらえ方、学年と専科の情報共有等)
 - ・児童、保護者に寄り添う姿勢…誠実、的確な態度、言葉遣い、場合によっては直接訪問して
 - ・事実関係の確実な聞き取り、記録(学年のチーム対応)…管理職への報告(管理職から指導課への報告)

②メンタルヘルスチェックや学級集団調査(Web QU)等を活用し、教育相談機能の充実を図ります

個別目標5-施策(3)

- 相談しやすい環境づくり…担任以外の教員にも相談できる場面の工夫
- 交流授業、学年集会、縦割り班活動等、担任以外の教員が指導する工夫、活動の活性化
- 学年や専科、巡回指導教員等、誰にでも相談できる雰囲気づくり
- 関係諸機関やSCとの連携

③教職員の危機管理意識を高め、安全指導・安全点検を徹底します 個別目標6-施策(3)

- いじめ、不登校、虐待、交通事故、問題行動等への適切な対応、報告書の作成等
- 危険箇所の把握、点検、報告と適切な対応
- 服務事故防止研修の充実
 - ・リスクの想定・共有…個人情報管理、会計事故等 ※当事者意識をもつ防止研修
 - ・「ん！これは！」と思ったら、声をかける、相談する
- 食物アレルギー対応…特に補教時、縦割り班活動は要注意
- 首から上のけがについては確実に主任、主幹、管理職へ報告
 - ・時には人間としての対応力、組織としての対応力が問われる
 - ・チーム対応…直接対応、周辺対応、記録、連絡、誘導等

